

第 3 回代表者会議 議事録

2016 年 2 月 20 日 (日) 市民活動センター 会議室 2

出席 備後、正善、幸松、八木崎、武里南 父母

事務局：4 名

進行：金田

記録：高木

<事務局より報告> (配布資料参照)

1. 高学年の入室について

- ・ 条例が改正されたが、それでも入室できない期間ができてしまう・・・その時の子どもたちは犠牲者！
- ・ 増設が実現しても、施設に問題がある (八木崎のトイレなど)。
- ・ 古いプレハブでは設備の老朽化問題も出ている。

2. 運営連絡会議 (社協主催) について

- ・ 市としては、「利用者と対話している」というパフォーマンスの意義。
- ・ 直接話ができる唯一の機会であり、活用して欲しい。
- ・ 条例改正後、「小規模でも正規指導員 2 人配置」の原則が崩れた・・・明らかに質の低下！その根拠は国のガイドライン「1 人は補助員で良い」。条例にも反映。
一方で、条例の第 5 条に「条例を理由にサービスの質を低下させてはならない」とある。
配置基準の変更は条例違反ではないか？

◇会議出席者の感想

- ・ 相変わらず、のらりくらりとかわされる感じ。
- ・ 会議そのものではなかなか成果が出ないので、その後も挨拶がてら訪問して訴える。
- ・ 電話等で進捗を確認する事も大事。
- ・ 社協によるアンケートもあるが、父母に聞くと回答率は悪そう。
- ・ 「預かってもらえるだけまし」とあきらめている感じの人も多い。

(武里南)

- ・ 定員 70 名のプレハブ。夏休み後、空ができて却下だった 4 年生が戻れた。
- ・ この春は 1 年生が多く、77 名くらいになる。2 クラブ体制になるとの事。
- ・ 指導員の移動が 2 月くらいにわかった方が良い。
先生方の不安が子どもにも伝わる。
必ず 1 名は残る様にして欲しい。
- ・ 父母会長もなり手が無く、毎回くじ引きだったが、今回やめた。
会長職を複数にして担当を分担していくのが良いのではないかと思う。
父母会の存在は子どもにも指導員にも必要だと思う。

(事務局)

- ・ 「70 名以上は分割」の方針。県と国の補助金を確保するため。
実際には分割されておらず、見かけ上分割した事になっている。

(幸松)

- ・ プレハブなので一応 2 分割になっている。
父母会行事などは一緒にやっている。

(事務局)

- ・ 父母会を分割しているところは無いと思う。
分割する事により、指導員もそれぞれに配置されるので、人員配置の面ではメリットがある。
しかしあまり大規模になると子どもの生活の場としては良くないので、少人数を目指す事は大事。
国の新たなガイドラインでは「40名程度が適切」とされている。
今まで70名だったところを、 $40 + 40 = 80$ 名にするととなると、かえって悪くなる可能性も。
やはりきちんと2つのクラブに分けて行くのが理想。

(武里南)

- ・ 第三者(国や県?)による監査などは無いのか?

(事務局)

- ・ (学童に関しては) 県と市の立場は対等で、県が市に指導する事は無い。
何かあった時には県と市が対等に責を負う事になる。
全国的に入室希望は増えていて、地域によっては3年生でも却下のところも。
県としても、そうした問題の多いところを重視するので、待機の少ない地域は後回しかも。
- ・ 春日部も、1次募集(12月)と2次募集(2月まで)に分かれていて、1次募集で低学年が増えると1次で応募した高学年が外される場合もある。

3. 指導員の給与改定について

- ・ 1月から、指導員の給与テーブルが改定された。
資格者の初任給が一気に1万8000円アップ。(¥133,100 → ¥151,200)
- ・ 新人が2~3年でやめるケースがあまりに多いため、配慮したのではないか。
- ・ しかし、依然低い水準である事は変わらない。
12年目で昇給が止まるのも問題。
※文京区の学童指導員は初任給17万円。
※保育士も不足しているので、資格がある人はより待遇の良い保育士を目指すのでは?

4. 協賛金のお願い

- ・ 会費を0円にしたため、活動費を集める必要。保育の会からの預かり金を切り崩しているが、いずれは無くなる。
- ・ 宮川、豊野、正善、緑、粕壁、上沖は入金済み。感謝します!
1クラブ、クラブ名のわからない入金あり。心当りはご連絡を。

5. 来年度の活動について

- ・ 例年通り、総会(来年度は5月22日)、代表者会議(年3回)を実施。
ご意見ご希望あればいつでもご連絡を。

6. 東武沿線交流会について

- ・ 12月13日、市民活動センターにて実施された講演会。
「大人に見えない子どもの世界」~大丈夫? ネット世界の子どもたち~
ネットやスマホ...避けては通れない。どううまく使いこなすかが大切。
LINE...書き込まれた内容の権利は会社にあるため、公表されても文句は言えない。
子どものスマホ使用時間と成績への影響、など。

<情報交換>

~役員決めについて~

(正善)

会長は推薦（事前に口説き落とす）。
役員の中半分くらいは残って引き継ぐ。

(八木崎)

主に 2 年生を軸にして役員や行事リーダーを決める。
1 年生は 2 年生になった時に出来る様に、同じ係をできるだけやる。
兄弟がいる家庭だと割とお願いしやすい。
行事は全て父母会主催だが、1 年生は「学童行事」だと思っているので、伝える事が大事。

(正善)

負担になるのは、行事の日の 1 日くらいと、定例会後の打合せくらい。
それほど不満は出ない。
行事をやってどれだけ良かったかと言う事を、定例会で指導員が話してくれるので、やりがいがある。「話が聞いて良かった」と思える定例会になっている。

(八木崎)

行事をやるのに、3 回くらいは集まる。前日も準備する場合あり。
年 3 日くらいなら大丈夫だと思うが・・・。
父母会費を定例会で徴収する。できるだけ参加してもらうため。

(事務局)

役員決めの問題は、過去の話し合いでもずっと悩みの種。
父母会が停滞すると「くじ引き」になっていくが、問題も起こり易い。

～その他の話題～

(武里南)

協賛金の使い道は？

(事務局)

印刷費、郵送費、会議会場費、保育日当、保育誌購読、セミナーや講演会参加費など。
毎年総会資料で会計報告と監査報告をしている。

(事務局)

社協会議で、予算や設備設置基準などの説明はあった？

(正善)

無し。

(事務局)

連絡会には、現在だけでなく過去のクラブでの問題等、情報がたくさんある。いろんな意見を出し合い交流する場を提供していくので、ぜひ活用して欲しい。

(幸松・八木崎)

「要望を指導員が言ってもなかなか聞いてもらえないので父母から訴えて欲しい」という指導員の要請に対し、社協から「保護者に代弁させるな」との注意が。現場で困っているから訴えているのに。

(備後)

社協運営連絡会議について、市の担当者から「クラブ間の交流の場であって、クラブの問題を訴える場では無い。問題があれば指導員に言ってほしい」と言われた。

→ (事務局) 議事録にある小堀次長の挨拶と矛盾している！

(事務局)

指導員は市には何も言えない。社協に対して要望はできるが、上司に文句を言うようなもの。運営連絡会議も、記録係として指導員の代表が出席しているが、意見は言えないし、議事録以外に内容を口外もできない。

問題があってもなかなか解決できないのであれば、父母が粘り強く訴えていくしかない。

以上